

ギンザー教授の「貨幣項目上の保有損益」 について……〔 I 〕

山谷公基

目 次

- I はじめに
- II 貨幣項目上における保有損益計上の必要性
- III 保有利得と損失
- IV 長期負債と優先株式
- V 貨幣項目上における保有損益の会計処理の諸問題 $\left\{ \begin{array}{l} 1 \cdots \cdots \cdots \text{以上, 本号} \\ 2 \sim 5 \end{array} \right\}$ ……以下, 次号
- VI 問題点の検討

I はじめに

本稿では、前号と同じギンザーの主著から、11章を取り挙げる。11章の彼の表題は貨幣項目であるが、その内容からここでは、貨幣項目上の保有損益とした。ページ数で言うと、pp.135—170にわたる部分である。主著では、序文（本稿では、II貨幣項目上における保有損益計上の必要性としている）も入れて九項目が論じられているが、本稿においてはその内容から、四つの項目にまとめて論じている。目次で言えば、II～Vである。なお、彼はこの主著の各章の中で、この章に一番多くの頁数をさいいている。

貨幣項目上の保有損益について、詳細に述べている論者は少ない。エドワードとベル両教授は「現金（cash）は、カレント原価による財務諸表を作るための修正を必要としない。はじめから時価で表示されているからで

ある。物価水準の変動があれば、修正が必要であるが、さしあたっては、何の修正も要しない。現金のカレント原価はその歴史的原価と等しい」¹⁾と述べる。彼らはこれらの項目については、積極的には論じていない。ギンザーは「これらの損益は利潤決定の過程において計算されねばならないし、またその中にもたらされねばならない。これは、もし真の利益が求められるべきであり、またそのような場合に経営管理の努力が評価されるべきであるならば、必須の要件である」(p.135)と述べる。ギンザーは正確な利潤決定や経営管理を行なうためには、これらの損益を財務諸表に表示すべきである、とする。

目次にそって、どういう事が論じられているか、簡単にふれておこうと思う。IIでは、貨幣項目上の保有損益計上がなぜ必要なのかということを論じている。貨幣項目の範囲については、ギンザーは預金、現金、支払勘定、受取勘定、未払金、前受金、投資などをあげている。投資や投機商品がこの項目に入っている。その理由は必ずしも明瞭ではないが、これらに生ずる保有損益が実現損益として取り扱われるところから、この項目に属するものである、としているようである。アメリカ公認会計士協会の会計調査研究第6号は貨幣項目について、「……その金額が法律または契約により固定されているものであり、したがって物価水準変動の影響をうけないものである」²⁾と定義している。この定義が貨幣項目についての一般的考え方であるが、ギンザーの考え方とはこれとは異なるところがある。

IIIでは、保有利得と損失について論じる。ギンザーは保有利得と損失(holding gains and losses) また保有利潤と損失(holding profits and losses) という語句を使い分けている。前者は借方・資産項目であり、後者は損益項目に属する。この様な前提で、これらの項目が論じられている。

IVでは、長期負債と優先株式が述べられている。これらの項目は、一般

的には、上の会計調査研究第6号が定義するように、貨幣項目に属するのであるが、ギンザーはこれらを自己資本金と同じように取り扱うべきである、とする。

Vでは、1～5の項目が論じられている。1では、ギンザーは貨幣項目上の利潤と損失は、価格変動があった時、実現する、とする。2では、彼は貨幣項目に用いる指数をそれと関係をもつ特定資産の指数とする。3では、彼独自の計算方法を提案している。4と5では、投資と投機商品の会計処理方法が述べられている。

VIでは、以上論じた中から問題点を取り挙げ、検討している。

注

- 1) 中西寅雄監修、伏見多美雄、藤森三男訳、編『意思決定と利潤計算』日本生産性本部、昭和39年、167頁。
- 2) 片野一郎監訳『物価水準変動財務報告』同文館、昭和47年、88頁。

II 貨幣項目上における保有損益計上の必要性

ギンザーは貨幣項目の内容について次のように論じる。すなわち、本章の目的は貨幣項目について述べる、ことである。つまり、預金、現金、支払、受取、未払金、前受金などの勘定残高について述べる、ということである。貨幣項目の額面価額それ自体は、価格が上下動する時でも、変化しない。この点が他の資産と異なる。ただし、企業の資本を構成しているこれらの項目のうちたとえば、固定負債に関連するものは貨幣項目から除かれる。これらの事柄について論じる。また、投資はこれらの問題とは異なる点があるので、本章の最後に取り扱う、こととする(p.135参照)、と。

以下は貨幣項目に関する識者の論述である。ギンザーは会計調査研究

No. 6 は次のように述べる、という。“貨幣項目”に関して……法定通貨としてのドルは1900年の金標準法がすべてのアメリカ貨幣を額面額で交換可能にして以来、変化していない。従って、ドルの購買力が変動する時は、利得あるいは損失が生じることになる¹⁾ (pp.135—136参照)。

世界の大公認会計士会社の一つであるアーサーアンダーセン社 (Arthur Andersen & Co.,) は次のように述べる、という。「インフレーション期間における購買力利得は、負債額がその額に生じたドル額よりもより低い購買力をもつ現在ドル額で支払われ得るというその事実から生じる。同じ時に、現金と受取債務額はそれらの購買力のある部分を失う結果となる。これらの利得と損失は企業に与えるインフレーションの全影響の一部である」²⁾ (p.136) と。

ペリーメイソン教授は例をあげて説明している、という。ある人が1月1日に預金勘定に1,000ドルを持っていて、それをそのまま継続して12月31日にも持っている、ということを仮定しよう。もしも、彼が1月1日に家具を1,000ドルで購入できたのに、12月31日に1,100ドルで購入したならば、彼は明らかに100ドルの損失をこうむる。あるいは、1月1日に預金勘定の1,000ドルはそのままにして、銀行から1,000ドルを借りて、家具への購入代金にあてるならば、その借入金額は年度末においても同額である。しかしながら、その情況のより正確な分析は、現金上の購買力の損失が負債上の購買力の利得によって相殺される、ということを示している³⁾ (p.136参照)。

プレスト教授 (Professor A.R. Prest) は次のように述べる、という。「もしも、実際に流動負債額がある企業の流動資産額を超過し、価格上昇がある場合、利得を得るであろう」⁴⁾ (p.136) と。

ギンザーは上述のことから次のようにいう。すなわち、伝統的会計が、

常に通常ドル額で、貸借対照表にすべての貨幣項目を報告する限り、上に関連する購買力および損失は利潤決定過程において考慮され得ないであろう。すなわち、それらは全く計上されないのであるから、損益勘定には表れない。真実の利潤が公表されるべきであったり、経営者の努力が正常に評価されるべきであるならば、貨幣資産と流動負債に生ずる損失額や利得額は利潤決定過程において計上されねばならない。

価格が上昇する時、熟練した経営者は多くの方法でそれを防ごうとするし、またより賢明な方法は現金額での保有を制限すべきであるし、もしも可能であるならば、他の貨幣項目で処理すべきである。“部分的に、借入運転資本を用いて営業している企業は、その範囲で流動貨幣項目上の利得や損失を調整することが可能であるであろう”⁵⁾ (pp.136—137参照)。

また、ペイトン、ジュニア(William A. Paton, Jr.)は *A Study Liquidity*, University of Michigan, 1958で貨幣勘定上の利得や損失について次のように述べている、という。すなわち、彼は1940—1952年にわたって、52の非金融会社の短期貨幣項目上のインフレーションの影響を計算した。たった二つの企業が純利得を示した……。彼はすべてのアメリカ合衆国の企業の平均的損失は（銀行と保険会社を除いて）1年に10億ドル以上であったということを算定した⁶⁾ (p.137参照)。

ギンザーはこの項目を歴史的原価で処理すれば、次のようになる、と結論する。歴史的原価方法を用いた場合、利潤額は余分に表示されるということになり、資本が配当金の形で払い出され、また多くの資本構成が保護されずあるいは維持できないという危険がある (p.137参照)，と。

ギンザーは価格水準変動の結果は以下のように示され得る、と述べる (p. 138参照)。企業が期首に貨幣資産M、非貨幣資産N、流動負債L、資本Cをそれぞれ所有していると仮定する。期中には、取引は全くなかつたとし

て、価格水準が 1 から $(1 + P)$ に上昇したとする。期首の財政状態は以下のごとくである。

$$M + N = L + C \quad (1)$$

その年間における価格上昇の影響を考慮して $(1 + P)$ をそれぞれ掛け合わせれば、

$$M(1 + P) + N(1 + P) = L(1 + P) + C(1 + P) \quad (2)$$

(2)式から、価格上昇部分のみを取り出すと、

$$CP = NP + (MP - LP) \quad (3)$$

CP は資本金の価格上昇分を、 NP は非貨幣資産上の保有利得を、 $(MP - LP)$ は純貨幣資産上の購買力損益を表している。これらの項目は次のように仕訳される。

① 非貨幣資産（固定資産）（借方） NP

再評価剰余金 （貸方） NP

② 純貨幣資産保

有損失 （借方） $(MP - LP)$

資本剰余金 （貸方） $(MP - LP)$

①の仕訳は非貨幣資産である実体の維持がはかられる。②の仕訳は、収益から貨幣資産が回収されることを示しているが、ギンザーはこの場合においても、それに関連する非貨幣資産の特殊指数を用いるので、実体が維持される、と考えている。また、①と②の貸方は勘定科目名がそれぞれ異なっているが、内容的には同一のものである。②の仕訳において、 $(MP - LP)$ はもちろん上の逆になる場合、つまり純貨幣資産保有利得が算出されることもありうる。

注

1) これは、ギンザーが利用した引用文である。

Reporting the Financial Effects of Price-level Changes, p.11.

2) 同上

Accounting and Reporting Problems of the Accounting Profession, 2nd ed.
(Arthur Andersen & Co., 1962), p.13.

3) 同上

Price-level Changes and Financial Statements - Basic Concepts and Methods,
p. 9.

4) 同上

Accounting Research, vol.1, p.394.

5) 同上

Accounting Research Study No.6, op. cit., pp.142-143.

6) 同上

Ibid., p.143.

III 保有利得と損失

8章（資産——“保有利得と損失”——）では、非貨幣資産についての保有利得と損失を議論した。これに関しては、3種類の考え方の人々がいた。ギンザーは同じように、貨幣項目についても3種類の考え方がある、という。すなわち、まず、一般指数と特殊指数の両方を用いる人々である。利潤決定目的のために両方の指数を使用することを支持する人々は（比較して）その時点の一般指数を上回るまた下回る非貨幣物的資産の特殊指数における変動分を利潤や損失として取扱うことを提唱する、ということが説明された。しかしながら、このような保有利得や損失は資本的性質を有するものであり、利潤項目には関係しない、ということが8章で論じられた。それ故に、保有する貨幣項目上の利潤や損失に関して述べられることも、この章で表明される考え方とは一致しない、ということが考えられよ

う (p.139参照)。

一般指数の人はその指数における変動分について（保有貨幣資産の）彼の利潤また損失の計算に算入するであろうし、またその場合一般指数と相対的特殊指数との間の相異額（もしあつたとしても）は全く計算しない。非貨幣物的資産については、一般指数それ自身における変動分を利潤ではなく、資本に影響を与えるものとして取り扱った (p.139参照)。

最後に、特殊指数の人々は貨幣項目に関する相対的特殊指数における全体的変動分（上昇あるいは下降による）を利潤や損失として取り扱う。非貨幣物的資産に関しては、各種の特殊指数における変動分を利潤ではなく、資本に影響を与えるものとして取り扱った (pp.139—140参照)。

IV 長期負債と優先株式

1 長期負債

ギンザーは長期負債の範囲について、次のように述べる。すなわち、この範疇には、利付き預託金、社債、無担保社債、無担保債務券(unsecured notes)、銀行からの長期借入金、また他の固定的資本項目を含むが、株主に支払われた払込資本金はその中に含まない。未越項目や短期負債は含まれない (p.139参照)，と。

ギンザーは、長期負債は自己資本と同じように処理すべきである、とする。企業それ自身が関係する限り、価格上昇の場合、これらの長期負債からの“利潤”は存在しないし、また価格下降の場合、“損失”も存在しないということが主張される。これらすべての負債項目は株主によって提供された額と同じように、その企業の固定的資本の形を構成する。それ故に、企業それ自身の観点からは、長期負債項目上の“利潤”を計上することは、

たとえば価格上昇時に株主から受け取った資本上の“利潤”を計上する場合と同じ様に非論理的である。それは一種の資本から生ずるものであり，“利潤”を構成するものではない（p.139参照）。

さらに、彼は続ける。すでに8章で述べたように、“もしも、その期間に追加的投資がないならば、企業のための利潤はその営業能力を損なうことなしに配当されうる最大額である。”長期負債上の“利潤”を価格上昇時に計上したり、損益勘定にもっていこうとする人々は“利潤”が認識される前に、損なうことなしに維持されねばならない資本について、上とは異なる資本概念を有する。彼らは、主として単に株主の資金それのみの維持を考えていて、その企業の真の全体的物的資本の維持については何も考えていない。たとえば、ウィルク氏（Mr. L.A. Wilk）は社債上の利潤の計上を擁護する際に、“負債は……その会社の負債であるが、その企業の資本の部分を表示するものではない”¹⁾と。また、ジョンズ教授（Professor R.C. Jones）は、すべての購買力利得や損失（すなわち、また長期負債についても）を考慮することは“たぶん、普通株式（common Stock）上のインフレーションもしくはデフレーションの全影響について最も実際的測定を与える”²⁾と、いうことを述べる（pp.140—141参照）。

ギンザーは主体論の立場からは次のようになる、と論ずる。7章（利潤決定——指標の問題——）では、意識的に、無意識的に一つの一般指標の使用を擁護する人々は、常にその企業の清算時の株主資本に見合う財産の購買力単位量を受け取ることを念頭において、つまり株主の立場から利益計算を行なう、ということが理解された。他方、まず第1に、企業それ自身の擁護をする人々は特殊指標を用いて必要な修正計算をする、ということが理解された。この二つの学説は長期負債上の“利潤”に関しても異なる。前者の人々は価格上昇等に長期負債上の“利潤”を利益計算過

程に算入するが、後者の人々はそうではない（p.141参照）。

スプローズ（R.T. Sprouse）は次のように述べる、という。「企業資産は企業それ自身によって所有されていると考えられるし、また企業負債は企業それ自身のものと考えられる。それ故に、普通株主、優先株主、社債権者、他の長期債務者との間には、重要な区別は存在しない。この観点によれば、財務報告書は価格変動部分についても請求権を有する企業の立場から示される」³⁾（p.141）と。

ギンザーは会計主体論と資本維持論の立場から、長期負債上の保有利潤は利益計算には含めるべきでない、というのである。ギンザーはこのことについて、四つの例題を用いて説明している（pp.142—149参照）。

例1 期首における企業の財政状態は次のとおりである。

貸 借 対 照 表		単位・ドル
土 地	200,000	株主持分 100,000
(年間の受取地代は20,000)		社債(支払利子率5%) 100,000
	<u>200,000</u>	<u>200,000</u>

受取地代と支払利息は期末に受け払いされる。また、年度中のすべての項目の特殊価格指数は7.5%上昇する。それ故に、期末における財務諸表は(A), (B)において以下のようになる。

(A) 社債上の保有利潤が計上されない場合

損 益 計 算 書		単位・ドル
支払利息	5,000	受取地代 20,000
利 潤	15,000	
	<u>20,000</u>	<u>20,000</u>

貸借対照表

		単位・ドル	
土地(再評価)	215,000	株主持分	100,000
現 金	15,000	社 債	100,000
		資本剰余金	15,000
		利 潤	15,000
	<u>230,000</u>		<u>230,000</u>

この場合、利潤は分配することが可能である。また、企業の物的資本はなんら損なわれない。したがって、土地は現状のままである。

(B) 社債上の保有利潤が計上される場合

損益計算書

		単位・ドル	
支払利息	5,000	受取地代	20,000
利 潤	22,500	社債保有利潤	7,500
	<u>27,500</u>		<u>27,500</u>

貸借対照表

		単位・ドル	
土地(再評価)	215,000	株主持分	100,000
現 金	15,000	社 債	100,000
		資本剰余金	7,500*
		利 潤	22,500
	<u>230,000</u>		<u>230,000</u>

* 土地の再評価15,000 - 社債上の保有利潤7,500 = 資本剰余金7,500

22,500ドルの利潤を分配するためには、現在所有している土地をある程度、売却せざるを得なくなることが分るであろう。利潤はすべて現金で存在しなければならないということはないが、企業が利潤を得るために、それは物的資本を超えた形で、存在しなければならない。この場合、利潤額は7,500ドル超過表示されているのである。

企業は株主に対して、7,500ドルの追加額を配当するために、さらに借入金を増加し得るが、しかしこれはその資本を提供してきた人々の間に一つの組織改造が生じるであろう。また、企業は株主に支払われる配当金を補充するために同じ株主に7,500ドルに見合う株式を発行し得る。しかし、企業は経営の同水準を維持するためにある種類の資本を獲得すべきではない。これがなされるならば、利潤額は超過表示される。

例2 企業資産の半分が土地に、他の半分が年間10%の投資利益率をあげる長期現金資産に投資されている。期首の財政状態は次のとおりである。

貸借対照表

		単位・ドル
土 地	100,000	株主持分
(年間の受取地代は10,000)		100,000
長期現金資産	100,000	社債(支払利子率 5 %)
(利益率10%)		100,000
	<hr/>	
	200,000	<hr/>
		200,000

年度中のすべての項目の特殊価格指数は7.5%上昇する。それ故に、期末における財務諸表は(A), (B)において以下のようになる。

(A) 社債上の保有利潤が計上されない場合

損益計算書

		単位・ドル
支払利息	5,000	受取地代
保有貨幣損失 (7.5%の価格上昇による)	7,500	受取利息
利 潤	7,500	<hr/>
	<hr/>	20,000
		<hr/>

貸借対照表

単位・ドル

土地(再評価)	107,500	株主持分	100,000
長期現金資産	100,000	社債	100,000
現金	15,000	資本剰余金	15,000*
		利潤	7,500
	<u>222,500</u>		<u>222,500</u>

* 土地の再評価7,500 + 保有貨幣損失7,500 = 資本剰余金15,000

もしも、7,500ドルの利潤が分配されるとしても、215,000ドル{200,000ドル×(1+0.075)}の全物的資産が維持され得る。

(B) 社債上の保有利潤が計上される場合

損益計算書

単位・ドル

支払利息	5,000	受取地代	10,000
保有貨幣損失	7,500	受取利息	10,000
利潤	15,000	社債保有利潤	7,500
	<u>27,500</u>		<u>27,500</u>

貸借対照表

単位・ドル

土地(再評価)	107,500	株主持分	100,000
長期現金資産	100,000	社債	100,000
現金	15,000	資本剰余金	7,500*
		利潤	15,000
	<u>222,500</u>		<u>222,500</u>

* 土地の再評価7,500 + 保有貨幣損失7,500 - 社債保有利潤7,500 = 資本剰余金7,500

もしも、15,000ドルの利潤が分配されるならば、その全物的資産の残高は207,500ドルとなって、維持すべき物的資産は215,000ドルにはならない。7,500ドルが不足することとなる。

例3 前例と類似しているが、全資産が長期現金資産である。すなわち、この企業は金融会社である。期首の財政状態は次のとおりである。

貸借対照表

		単位・ドル	
長期現金資産	200,000	株主持分	100,000
(利益率10%)		社債(支払利子率5%)	100,000
	200,000		200,000

年度中のすべての項目の特殊価格指数は7.5%上昇する。それ故に、期末における財務諸表は(A)、(B)において以下のようになる。

(A) 社債上の保有利潤が計上されない場合

損益計算書

		単位・ドル	
支払利息	5,000	受取利息	20,000
保有貨幣損失	15,000		
利潤	0		
	20,000		20,000

貸借対照表

		単位・ドル	
長期現金資産	200,000	株主持分	100,000
現金	15,000	社債	10,000
		資本剩余金	15,000*
		利潤	0
	215,000		215,000

* 資本剩余金15,000は長期現金資産に生じた価格上昇分である。

全資産215,000ドルは全資産の価格上昇分と合致し、物的資本の維持には何等問題がない。

(B) 社債上の保有利潤が計上される場合

損 益 計 算 書

単位・ドル

支払利息	5,000	受取利息	20,000
保有貨幣損失	15,000	社債保有利潤	7,500
利 潤	7,500		
	<u>27,500</u>		<u>27,500</u>

貸 借 対 照 表

単位・ドル

長期現金資産	200,000	株主持分	100,000
現 金	15,000	社 債	100,000
	<u>215,000</u>	資本剩余金	7,500*
		利 潤	7,500
			<u>215,000</u>

* 保有貨幣損失15,000 - 社債保有利潤7,500 = 資本剩余金7,500

維持すべき全資産は215,000ドルである。利潤7,500ドルが分配されるならば、全資産は維持され得ない。社債保有利潤は計上されるべきでない。

例4 この例では、企業が長期負債によってのみ営業される場合である。上の例と同じように金融会社であって、資産は長期現金資産である。期首の財政状態は次のとおりである。

貸 借 対 照 表

単位・ドル

長期現金資産 (利益率10%)	200,001	株主持分	1
	<u>200,001</u>	社債(支払利子率5%)	<u>200,000</u>
			<u>200,001</u>

年度中のすべての項目の特殊価格指数は7.5%上昇する。それ故に、期末における財務諸表は(A), (B)において以下のようになる。

(A) 社債上の保有利潤が計上されない場合

損 益 計 算 書

単位・ドル

支払利息	10,000	受取利息	20,000*
保有貨幣損失	15,000	純 損 失	5,000
	25,000		25,000

貸 借 対 照 表

単位・ドル

長期現金資産	200,001	株主持分	1
現 金	10,000	社 債	200,000
純 損 失	5,000	資本剰余金	15,000**
	215,001		215,001

* 長期現金資産200,001に対する受利息は200,000を元にして計上している。

** 保有貨幣損失額である。

5,000 ドルが純損失として算定される。従って、全資産は210,000 ドルである。7.5%の上昇に見合う資産が維持されるようにすべきである。

(B) 社債上の保有利潤が計上される場合

損 益 計 算 書

単位・ドル

支払利息	10,000	受取利息	20,000
保有貨幣損失	15,000	社債保有利潤	15,000
利 潤	10,000		
	35,000		35,000

貸 借 対 照 表

単位・ドル

長期現金資産	200,001	株主持分	1
現 金	10,000	社 債	200,000
		利 潤	10,000
	210,001		210,001

もしも、10,000 ドルの利潤が株主に分配されるならば、7.5%の価格上昇が

ある時、全資産は200,001ドルとなり、出発時点と同じになる。株主が10,000ドルの利潤を得るかわりに、その企業はだめになるであろう。

上のことを踏えて、ギンザーは次のように述べる。すなわち、すべての上記の例で、“利潤額”は社債において計上されるべきでないし、また企業それ自身が関係する限り、ある種の長期負債上の利潤を計上することは、非論理的であるということが理解されたと思われる。このことは、株主によって提供された資金が永続資本であるように長期負債資金もそうである。長期負債がたまたま返済される場合、もしもその企業が経営の同じ量を維持すべきであるならば、それは他の形の長期負債あるいは株主の資金によって置き換えられなければならない。これは企業の“永続性”の理由による。ヘンドリクセンは次のように述べる、という。「企業における全投資は株主持分によって表示される額と社債保有者の持分によって表示される額とについて全く区別がない。それ故に、維持されるべき全投資額を決定する諸目的のためには、長期負債の保有による利得あるいは損失の計上は不適切である。ただし、価格変動期における貨幣運転資本を保有することからの利得あるいは損失の計上は全持分における変動として考慮されるべきである」⁴⁾ (pp.149—150参照) と。

上記のような彼の推奨する方法は株主のためにも、企業のためにも役立つ、と述べる。すなわち、しかしながら、もしも社債保有者自身が価格上昇時に損失を蒙るとするならば、誰これが利潤を得るであろうか。企業が利潤を得るのではないということは示されてきた。たとえ、間接的方法であるとしても、利潤を得るのは株主である。それは、株主が投資によって負う危険に対する報酬である、と考えられる。普通株主が利潤を最も得るということを下の例で、土地の特殊指標が理解しやすくするために年間で100%上昇するという場合を想定して説明しよう。

その年度初めの企業の財政状態は次のとおりである。

貸借対照表

		単位・ドル	
土 地	200,000	株主持分	100,000
		社債(支払利子率 5 %)	100,000
	200,000		200,000

土地の価格が100%上昇する場合、土地は400,000ドルになる。社債保有者は100,000ドルの法的請求権を有するのみである。この事はそれ自身普通株主の地位と安全性を強化する。さらに、地代が上昇する時でも、社債保有者は社債の表記額面上の5%の利息を請求することが可能であるにすぎない。このことは2倍以上の利潤額、配当金また株式取引所における株価の上昇を可能にする。たとえ、増加した収益が留保されるとしても、その企業の安全性がなお株主の間接的利益また株式の取引時の彼の直接的利益を強化する(p.150 参照)、と。

また、次のように論ずる。株主は価格上昇時に、同じ企業内の社債権者の犠牲の上に利潤を得ている。また、その場合株主の前途、権利、配当金また株式取引所における彼らの株価は多くの例においてますます改善されつつある。彼らはその経営においてより大きな“利益”を得る。“先順位証券(senior securities)の購買力における変動は永久投資家のさまざまな種類の実際の持分における移動を示すが、それは企業それ自身の利益勘定に影響を与えることは許されるべきでない”⁵⁾(p.151参照)。

さらに、企業のためにも有益である、とする。すなわち、もしも、価格がこの方法で2倍になされるならば、企業を長く継続したり、繁栄させたりするための努力において、少なくとも普通株主に支払われる配当金の大きさを2倍にすることは企業の利益にもなるであろう。株式の取引所価格はその企業の公衆のイメージをあげるためにまた拡張計画に多くの資金を

獲得するという見込みを可能にするために影響するであろうし、また改善するであろう（p.151参照），と。

ギンザーは以下のように結論する。それ故に、企業の観点からは、損失は価格上昇時（また、反対の時）にすべての貨幣資産について計上されるべきであり、また利潤は企業の永続的負債の部分を構成しない流動負債についてのみ計上されるべきであるということが主張された⁶⁾。（価格上昇時に）長期負債上の利潤を計上することに対してこの章で提起した論議が流動負債にまで拡大されて論ぜられることに疑問を感じる人がいるかもしれない。流動負債はそれ自身、永続資本の部分を形づくるものではない（p.151参照）。

2 優先株式

キンザーは優先株式について次のように述べる。長期負債に関して今まで述べられたところから、優先株主によって拠出された資金は、またその企業の永続資本の部分を形成するし、そしてそれ故に企業の観点からは、価格上昇もしくは下降の場合、保有差額はそれらの資金上の利潤や損失ではないということが明らかである（p.152参照）。

上の見解には、反対者もいると述べる。すなわち、長期負債に関する上の見解があらゆる人々によって認められているわけではない。ウィルク氏はたとえば以下のようにいう、と述べる。「それは、常にこのような優先株式の名目上の価値と同等であるその企業の資産の一部分を修正すればよいのであるから、優先資本の原初購買力を維持せねばならないという理由は存在しない。資本維持剰余金は、それ故に普通資本の購買力を維持することに限定されるであろう」⁷⁾（p.152）と。

また、以下は会計調査研究No.6 から抽出したものである、という。「概し

て、純資産に対する財産残余請求権としての株主持分は性格上非貨幣的である。唯一の重要な例外は優先株主の持分である。これは一般的に固定ドル額である。それは払い戻しの場合、償還プレミアムをもしくは額面価額について他のそのような類似のものを含むかもしれない。しかし、これらは価格水準における諸変動とは無関係である。優先株式勘定は、それ故に貨幣項目として一般的に取り扱われるべきであり、またその購買力損益は貨幣負債の場合と同じ方法で計上されるべきである」⁸⁾ (p.152) と。

上記の著者の考え方は普通株主の利潤を計上しようとするものであり、企業それ自身の立場からのものではない、とする。すなわち、前にも述べたように、企業会計は企業そのものに関するものであり、結果として株主に関するものではないのである。それ故に、決定されるべき利潤は企業自身のものである、べきである (p.152参照)。

注

- 1) これは、ギンザーが利用した引用文である。
Accounting for Inflation, p.81.
- 2) 同上
Price-level Changes and Financial Statements, p.82.
- 3) 同上
Sprouse, R.T., *Accounting Review*, July 1957, p.370.
- 4) 同上
Hendriksen, E.S., *Price-level Adjustments of Financial Statements*, pp.86-88.
- 5) 同上
Jones, R.C., *Price-level Changes and Financial Statements*, p.82.
- 6) この場合は、損益計算を通じて資本維持がはかられることになる。つまり、ギンザーは純流動運転貨幣資産の維持については本文のように収益から回収したものそれを当てる、ということである。しかし、生産資本つまり永久資本については、実体をそのまま維持していくことを考えている。

V 貨幣項目上における保有損益の会計処理の諸問題

(1) 貨幣項目上における利潤と損失はいつ実現するか

ここでは、次のことが論じられる、と述べる。企業の立場から、価格上昇時に(また、反対に価格下降時に)，たとえば要求者に対して増加額等として所有している流動負債上の利潤また保有しているすべての貨幣資産上の損失を利潤決定過程の中に含めることを知らせることが必要であるということが、ここでは述べられる(p.153参照)。

ギンザーはしかし、これらの利潤や損失はいつ実現するのであろうか、と述べて、以下のようにいう。(a)現金が実際に請求者に支払われる時、現金が債務者から返済される時、また現金が最後に使用される時等に実現するのであろうか、もしくは(b)現金の集金あるいは支払いが實際になされる時に関係なく、関連する価格水準における諸変動が起こるやいなや直ちにこれらの項目上の利潤や損失は実現するのであろうか(p.153参照)、と。

続けていう。この疑問は恐らく長期負債や優先株主によって拠出された資金上の利潤や損失を計上する人々により多く関係する。というのは、これらの項目に関しては、関連指数の変動とその資金の返済(もし、あるとすれば)との間に、大変大きな時間的ずれがあるからである。しかし、同じ原則は短期貨幣資産また負債に関しても当てはまる。さらに、当然であるが、価格変動時の長期貨幣資産(この種の資産があれば)上の利潤や損失も利潤決定過程に計上することが主張されるので、実現のことについてここで議論されることが必要である。(p.153参照)

具体例をあげて述べる。たとえば、アーサーアンダーセン社は指数における増大が起こるやいなや貨幣資産上の損失の直接的認識をすすめている

ように思えるが、価格上昇時における貨幣負債上の利潤に対する彼らの態度は上記の疑問の際の(a)と(b)との間を示している。この会社はその資金(借入金)で購入した資産の耐用年数によるか、借入金それ自身の存在期間によるか、そのどちらかに立ってそのような利得の期間拡大計上を行なうこと主張する¹⁾。その資産の耐用年数にわたる利得の拡大計上は損益勘定ではなくて、資産勘定に貸方記入することによって示されるであろう²⁾。これは、その場合将来の減価償却等を減少させることになるであろう。もしも、その利得が負債それ自身の存在期間にわたって拡大計上されるならば、その場合アーサーアンダーセン社の考えは発生基礎に立って直ちにその利得を認識するはずであるが、それを所得計算に入れることについては、借り入れた貨幣の価額の修正として、負債の存在期間にわたって徐々に算入されることになる³⁾ (pp.153—154参照)。

筆者(山谷)には、アーサーアンダーセン社が上記のような会計処理を行なうのは、利得について特に分配に関連して、慎重に行なわなければならない、という態度を表したものと考える。

さて、ギンザー自身の見解は次のとくである。しかしながら、著者(ギンザー)は、実際の利得あるいは損失は関連する価格指数が変動するやいなや各々の場合に起こることを強く主張したい。また、それ故にそれはその企業のための利潤決定が関係する限り、その時点で認識されねばならない。その企業にとっての利得あるいは損失は、価格が変動するやいなや各々において真実である。また、利潤決定諸目的のために、これらを遅らせることは不健全であると考えられる。もしも、10,000ドルの現金が保有されていて、価格が一晩で2倍になるならば、企業は直ちに悪くなるであろう。なぜ、貨幣が支払われるまで、その真実の認識が遅らされるのであろうか (p.154参照)。

この観点について、ヘンドリクセン教授は以下のように述べている、という。「貨幣資産と貨幣流動負債の保有からのこれらの利得と損失は企業の純所得の計算の中に含まれるべきである。これはその投資購買力を維持するための企業能力における一つの重要な部分を示す。ある著者は、資産が取り替えられあるいは移し変えられまた負債が支払われるまで“実現”しているはずのこれらの利得と損失を考慮しない。しかしながら、実現は価値について客観的証明が存在すれば、生じていると考えられうる。このことは、その貨幣利得や損失は価格水準にともなって、実現しているという結論になり、またこれはこの研究に適用され得る概念である」⁴⁾と。関連する指標における変動は確かに客観的証明になるものであり、この場合その企業にとっての貨幣資産と貨幣流動負債の変動がそれを示すであろう（p. 154参照）。

この点について、会計調査研究No. 6 は批判的に、明らかに次のように述べている、という。「貨幣勘定上の利得と損失について、“実現” または “未実現” として区別がなされる。価格の傾向は、貨幣資産が集金あるいは一つにまとめられる前にもしくは貨幣負債の契約が解かれる前に変化するのであるから、現金が使用されもしくは負債が支払われるまで購買力損失あるいは利得は実現されないということがしばしば主張される。

“実現” または “未実現” の購買力利得と損失に関するこの概念は発生会計の概念の上よりもむしろ現金受領額と現金支出額との上に強調を置くものである。利得と損失は、利息が発生したりあるいは社債発行差金が生じたりもしくは償却されたりすることと全く同じ意味において生じているのである。現金残高は実現可能形態としては適したものであるが、他の流動現金項目は現金受取過程あるいは現金支払過程にあるものとして、特徴づけられうる。もしも、われわれが受取基礎の上に収益を認識しようとする

ならば、われわれは同じ基礎の上に立って損失あるいは利得を認識しよう
とすべきである」⁵⁾ (pp.154—155参照) と。

ペイトン教授 (Professor William A. Paton) は次のように述べる、
いう。「……ある現金の獲得後のドルの購買力における増加から結果する利
得は、現金が保有されている限り、未実現の状態であり、問題における資
金が使用される時——時後の利潤決定に用いられる——実現の状態にな
る」⁶⁾ と。これに対して、コウラン (John W. Coughlan) は次のように述べ
ている、という。また、彼の見解はペイトン教授の見解に上手く答えてい
るように思える、という。すなわち、「……利得もしくは損失はある特殊な
価格水準での貨幣請求権の処分によるものではなく、価格変動時に保有し
ている貨幣請求権から結果するものである」⁷⁾ (p.155) と。

ギンザーは言うまでもなく、コウランの見解に賛成するものである。

以下、次号